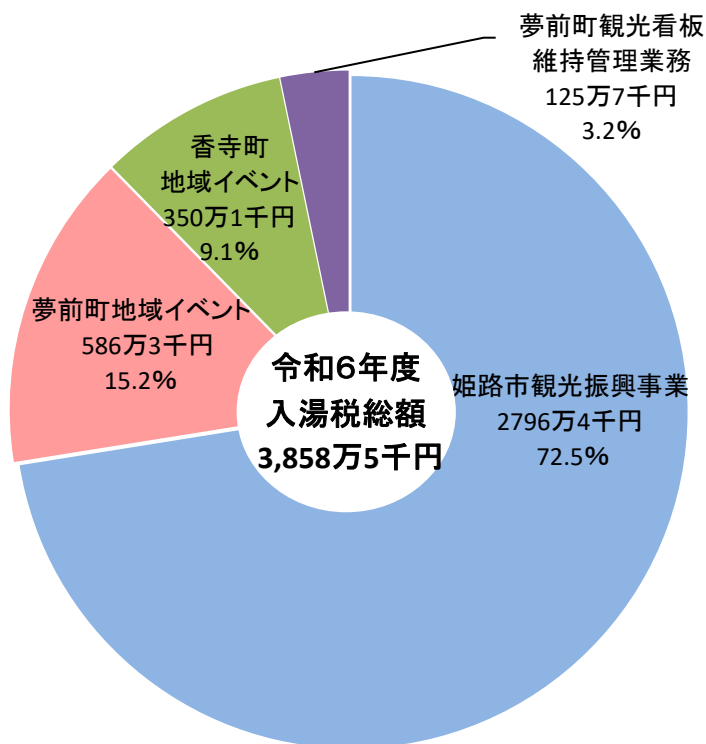


入湯税

入湯税は、鉱泉浴場(温泉浴場)における入湯行為に対して入湯客に課税する目的税です。

主に、観光の振興(観光施設の整備を含む。)などに使われています。

入湯税の使いみち



※詳しくは市民税課ホームページ「入湯税のご案内」をご覧ください。